第3回 三重教区会議員自主学習会

【公開学習会】のご案内

「江道罪」を縁むして

教区会議長 池田徹 副議長 泉有和

開催経過

2017 年7月5日全国正副議長会において、名古屋教区会議長より、「共謀罪」について問題提起がなされました。〈本山より、その都度「声明」が出されても、その後の動きなどがない。「共謀罪」について、各教区はどうお考えになりますか?〉と。その問題を受け2017年7月25日、通常「教区会」において、三重教区では、本山「声明文」「共謀罪」について、どう受け止めていくかを提起させていただいた。その結果、議員有志で話し合い、それを各議員に提示し、今後どうしていくかを意見交換することになりました。さまざまなご意見がある中、教区会議員自主学習会を開催する運びとなり、今回は3回目です。大切な課題ですから、教区の方々にも呼び掛けて開催いたします。ご門徒さんもお誘いいただいてご参加ください

10月19日(金曜日) 午後1時30分~4時

- テーマ 「信心」と社会問題
- 講 師 池田勇諦氏 (同朋大学名誉教授)
- 会 場 三重教務所 3F
- 〇 カンパ 500 円

一前回の案内文・意見など-

- ●仏法聴聞と現実社会に起こっている問題とが、どう切り結ばれるのか。日ごろの聴聞では、 社会の問題に対して距離を感じる。意識されにくい。
- ●宗門においても「反対声明」が発信される。反対を掲げれば、また賛成の意見も出る。反対も賛成もそれぞれの立場で意見を言う。溝は深まるばかりではないか。賛成も反対も、共に出会えるという世界が真宗仏教ではないのか。現実としてどう出会えるのだろう。
- ●いわゆる「共謀罪」法が成立施行されるまでに事態が進展し、戦争「放棄」したはずのこの国が「怳忽の間に」今や戦争する国へと大転換しようとしています。「真宗門徒」を名のり、本願に目覚め、念仏申す身になる教えを聞く、日ごろの「聞法」と「教化」の在り方が、ましてこの国に「真宗門徒として在る」こと自体が、そして「真宗寺院」であることが問われています。

私たちの宗門は、現実社会の様々な問題に対しておびただしい「声明」を発信してきました。死刑制度への問い返し、安保法制や共謀罪法についても然りです。しかしながら、聞法会やその座談でじっくりとそれらの問題や宗派声明が信心の課題として問われ、確かめ深められてきたでしょうか。むしろ、「現実」に無関心・無感覚で、社会の問題と遊離して、いよいよ「自己満足」を求め確かめることこそが「聞法」であり「信心獲得」と無感覚に思い込んではいないでしょうか。今、真宗門徒としての徴し・証しが、問われています。

どなた様でもご参加いただけます 主催 【三重教区会議員】